

令和5年度 公益財団法人ふくおか環境財団

職員募集案内（技能労務職）

職員募集案内 Q & A

質問1

応募関係

公益財団法人ふくおか環境財団とはどのような団体ですか。

回答1

当財団は福岡市から全額出資を受けて設立された福岡市の外郭団体です。廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会の形成に資する事業を推進するとともに、広く公共の福祉の見地から公衆衛生の向上を図ることにより、住民の健康で文化的な生活環境の確保に寄与することを目的に一般廃棄物収集運搬業務や葬祭場管理運営業務などを行っています。

質問2

応募関係

応募方法を教えて下さい。

回答2

当財団ホームページのトップページに表示されている、「ふくおか環境財団で働きたい方へ」をクリックして、開いたページにある「正規職員」の所に掲載している、「様式1 受験申込書」と「様式2 エントリーシート」を作成して、財団へ郵送して下さい。

※書類郵送の締め切りは、令和6年1月15日（月）です。（当日消印有効）

※郵送のほかに、電子メールでの提出も可能です。ただし、その場合は、印刷して署名した受験申込書を、必ず第1次試験当日に持参してください。

※エントリーシートは、第1次試験当日（令和6年1月28日）までの提出でも問題ありませんが、その場合でも、受験申込書は、必ず1月15日までに提出してください。

質問3

応募関係

受験票はいつ頃、届きますか。

回答3

令和6年1月18日（木）～22日（月）の間で、発送いたします。
1月24日（水）までにお手元に届かない場合は、お手数ですが、当財団までご連絡をお願いします。※職員採用試験の「受験票」が届いていませんとお伝えください。

【連絡先】

公益財団法人ふくおか環境財団 総務部総務課

電話：092-731-2701 8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く。）

質問4

試験関係

第1次試験の会場はどこですか。

回答4

第1次試験の会場は、公益財団法人ふくおか環境財団（住所：福岡市中央区那の津2丁目10-15）です。

※応募状況等によって、試験会場が変更となる場合があります。会場の詳細は、後日申込者に送付する受験票に明記しますのでご確認ください。

質問5

試験関係

試験当日に必要なものは何ですか。

回答5

受験票、筆記用具（シャープペンシル又はHBの黒色鉛筆）、消しゴム、時計（必要な方のみ。時計機能だけのものに限る。）です。

質問6	試験関係
試験会場に駐車場はありますか。	

回答6	
試験会場に駐車場は準備しておりませんので、できる限り、公共交通機関のご利用をお願いします。お車で来られる際は、試験会場周辺のコインパーキング等をご利用の上、路上駐車（受験者の送迎での待機等含む）は絶対に行わないようお願いします。	

質問7	労働条件
技能労務職ではどのような業務を行いますか。	

回答7	
主な業務は、し尿収集運搬業務、ごみ収集運搬業務、葬祭場管理運営業務があります。 し尿収集運搬業務（本社勤務）では、業務車両（バキューム車）を使用して、福岡市内の家庭や事業所等から出される、し尿の収集と運搬を行います。 ごみ収集運搬業務（事業部事務所勤務）では、業務車両（パッカー車等）を使用して、福岡市内の家庭や事業所等から出される、ごみの収集と運搬を行います。 葬祭場管理運営業務（福岡市葬祭場勤務）では、葬祭場に来場される会葬者の方の案内業務、火葬施設の管理業務等を行います。	

質問8	労働条件
技能労務職で必要な資格や経験は何かありますか。	

回答8	
採用に際し、必要な資格は、平成19年6月1日以前に取得した普通自動車運転免許、または、平成19年6月2日以降に取得した中型自動車運転免許（8t限定中型自動車運転免許）です。これは、業務車両（バキューム車、パッカー車等）の運転業務を行う際に、必要となる免許ですので、必須としています。 <u>※中型自動車運転免許の取得は、採用日までに取得予定の者も応募可能です。</u> <u>※今回、平成19年6月2日以降に普通自動車運転免許を取得し、免許取得保有通算2年以上の方も受験していただけますが、採用後、当社が指定する期間中に、中型自動車運転免許を取得していただくことになります。（試用期間の3か月とは別に、運転免許を取得することを条件とした採用となります。免許取得支援制度あり。）</u> また、業務の経験は必要ありませんが、重たい物を運ぶ業務が中心となります。	

質問9	労働条件
夜間の勤務（夜勤）はありますか。	

回答9	
ごみ収集運搬業務のみ夜勤があり、ごみ収集運搬業務は夜勤業務と日勤業務で担当部署が分かれています。なお、夜勤業務と日勤業務の職員は年1回の人事異動に基づき配属されますので、例えば、夜勤業務の部署に配属されたら、特別の事由を除き、人事異動があるまで、夜勤業務に従事することになります。	

質問 10	労働条件
休日、休暇等について教えてください。	

回答 10	
休日は完全週休2日制で（土・日）、祝日、年末年始（12/29～翌年の1/3）となりますが、配属先によっては4週間に8日の休日を振り分けるため、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の勤務があります。ただし、年間休日は配属先に関係なく、123日（令和5年度）となります。 そのほかに、主な休暇としては、年次有給休暇（年間20日）、夏季有給休暇年間（5日（6月から10月の間で取得可））、特別有給休暇（子の看護休暇、介護休暇、慶弔休暇、出産・育児支援休暇等）などの休暇制度があります。	

質問 11	労働条件
採用後に職種の変更はできますか。	

回答 11	
採用後に技能労務職員から事務職員への変更は、現行制度上、できません。	

質問 12	労働条件
自家用車での通勤はできますか。	

回答 12	
技能労務職員は、全ての勤務地で自家用車での通勤が可能です。 なお、二輪車（バイク、自転車）は、職種に関係なく、全ての勤務地で通勤が可能です。	